

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 1002

組織名 都市政策部市街地整備課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	927,288	844,288	83,000	10.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当
									正職	非常勤	臨時		備考	(5年後)	
1002001	市街地開発事業の認可等	組合等が施行する土地区画整理事業及び市街地再開発事業の認可、公告、不服申立ての裁決などの業務を行う。	09	08				0				6,320			0.8
1002002	経営不振組合指導業務	認可した土地区画整理組合等のうち、経営不振となった組合を事業終結に向けて指導する。	09	08				0	6,320	0.8		1直営	6市(現行通り)	法令に基づき助言、監督等を行う必要があります。	市街地整備課 025-226-2700
1002003	加入団体負担金業務	土地区画整理事業や市街地再開発事業などの情報や先進的な技術の提供を受けるため、全国組織の公的団体に加入し、負担金を支出する。	02					264	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	現状必要な団体のみに参加しています。(随時必要性を検討し、22年度に1団体脱退しました。)	市街地整備課 025-226-2700
1002004	庶務業務	予算決算・文書收受・照会回答など、課の庶務業務を行う。	02					5,259	16,020	1.8	1.0	1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性によります。	市街地整備課 025-226-2700
1002005	鳥屋野潟南部開発計画に関する業務	鳥屋野潟南部地区において、計画的な開発を推進することにより、環境の優れたアメニティ空間の創出や新しい都市機能の導入を行う。	01	05	15			1,737	1,580	0.2		1直営	6市(現行通り)	県、亀田郷土地改良区と連携を図ります。	市街地整備課 025-226-2703
1002006	鳥屋野潟公園整備事業	新潟県の事業主体で整備を進めている当該事業は、鳥屋野潟南部開発計画に基づいた総合スポーツゾーンにおいて、スタジアム等の整備を行い、市民のスポーツ文化の向上を図ると共に、防災公園としての機能を併せ持つことから、災害時における防災拠点となるため、整備費については、当市も応分の負担を行っている。	02					214,138	1,580	0.2		1直営	6市(現行通り)	県との協議結果によります。	市街地整備課 025-226-2703
1002007	鳥屋野潟総合整備推進行政連絡会議に関する業務	国土交通省・新潟県・新潟市により構成され、鳥屋野潟の水質改善及び水害防止を図る。環境部・下水道部を中心とした「水環境対策部会」と都市政策部・土木部を中心とした「整備推進部会」がある。	01					0	1,580	0.2		1直営	6市(現行通り)	市の窓口として、内部の関係部署との調整を図ります。	市街地整備課 025-226-2703
1002008	土地区画整理組合等の設立指導の総括に関する業務	各区で行う土地区画整理組合に対する技術援助および組合指導業務の総括や、各関係団体から寄せられる調査・照会事項に対する回答を行う。	08	09				0	6,320	0.8		1直営	6市(現行通り)	各区と連携し、組合に対する指導力を強化することが必要です。	市街地整備課 025-226-2703
1002009	市街地開発事業の調査計画および総論に関する業務	新規開発にかかる関係機関調整をはじめ、各開発事業の取りまとめを行う。	05					0	1,580	0.2		1直営	6市(現行通り)	各区と連携し、必要な調整を図ることが必要です。	市街地整備課 025-226-2703

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 1002

組織名 都市政策部市街地整備課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
927,288	844,288	83,000	10.0	1.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
1002010	土地区画整理組合等に対する助成措置に関する業務	土地区画整理事業の施行者に対し、助成金を交付することにより、本市の健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。	11				620,000	3,160			0.4				
1002011	(仮称)スマートタウン整備促進事業	低炭素都市づくりの促進を図るため、再生可能なエネルギーまたは新たなエネルギーシステムなどの導入により先導的な市街地整備を行う取り組みに対して支援する。	11				0	0	0.0		1直営	6市(現行通り)	特色あるまちづくりを促進します。	市街地整備課 025-226-2703	
1002012	市街地再開発事業	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、敷地の統合、不燃共同建築物の建築及び公共施設の整備を行う。	08	09	11		0	1,580	0.2		1直営	6市(現行通り)	法令で義務付けられています。	市街地整備課 025-226-2703	
1002013	まちなか再生建築物等整備事業	都市機能が高度に集積した都市を良好な環境を備えた市街地として整備していくために、様々な形で行われている民間等による建築活動を適切に誘導し、良質な市街地住宅の供給や空地等の整備による市街地環境の形成の促進を図る。	08	09	11		0	7,900	1.0		1直営	6市(現行通り)	市職員による適正な指導・助言が必要です。	市街地整備課 025-226-2703	
1002014	暮らし・にぎわい再生事業	中心市街地の再生を図るため、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公益施設等の都市機能の導入や賑わい空間の創出を図る。	11	12			0	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	市職員による適正な指導・助言が必要です。	市街地整備課 025-226-2703	
1002015	まちづくり推進助成事業	市民が主体となったまちづくりを推進するために必要な専門的・技術的な支援と、市街地の整備を推進する団体等の活動経費等を助成することにより、良好な都市環境の形成を図る。	11	12			2,500	5,530	0.7		3一部委託等	アドバイザー派遣の委託	6市(現行通り)	地域におけるまちづくり勉強会などへの指導・助言が必要です。	市街地整備課 025-226-2703
1002016	開発許可制度に関する条例化検討事業	昨年度実施した自治協議会や地域住民への説明に加え、今年度はパブリックコメントなどを行った上、住民意見を踏まえた条例を今年度中に制定し、既存集落の良好な田園環境を保全しながら、その地域の社会経済活動の維持・活性化を図るための土台を構築する。	01				0	10,490	1.3	0.1	1直営	7市(拡大)	平成25年度内の条例化を目指します。	市街地整備課 025-226-2711	
1002017	開発行為の許可等に関する業務	都市計画区域を計画的な市街化を促進すべき市街化区域と原則として市街化を抑制すべき市街化調整区域に区域区分した目的を担保する手段として、開発行為を許可制としており、開発行為に対して一定の水準を保たせることにより、健全な都市の形成を図る。(開発審査会に係る事務を含む。)	08				390	7,510	0.7	0.9	1直営	6市(現行通り)	法令で義務付けられています。	市街地整備課 025-226-2711	
1002018	国土利用計画法に関する業務	総合的、計画的な国土の利用を図るため、土地に関する権利の移転等にかかる届出等についての処理を行う。(土地利用審査会に係る事務を含む。)	08				0	3,950	0.5		1直営	6市(現行通り)	法令で義務付けられています。	市街地整備課 025-226-2711	